

## 甘利内閣府特命担当大臣記者会見要旨

○日 時：平成25年11月5日（火）20:00～20:20

○場 所：中央合同庁舎4号館2階共用220会議室

### 1. 発言要旨

第3回の経済の好循環実現に向けた政労使会議の概要を御説明申し上げます。

本日は、「サービス業・建設業を取り巻く現状と課題」、「非正規雇用労働者の処遇改善と多様な働き方」、この2点を議題としまして、まず議題と関係の深い企業、労働界の方々からヒアリングを行いました。その後、経済界、有識者から発言をいただき、意見交換を行いました。

各出席者の提出資料はお手元に配付されているとおりであります。

それぞれの発言について御紹介申し上げます。

まずセブン&アイ・ホールディングスの村田社長から、

○価格競争ではなく、高付加価値化による生産性の向上が必要である。今までも業績向上による賃金上昇に取り組み、今年度は業績向上を見込んで賃金ベースの見直しを行った。今後も、経済の好循環には、「価値創造と緩やかなインフレ、そして賃上げ」が重要と認識し、貢献をしていきたい。

○多様な働き方に対して「働く場」を作ることが企業の責任であり、パート社員から幹部社員への登用制度やオーナー転身制度を設けている。

という発言がありました。

続いて、吉野家ホールディングスの安部会長からです。安部会長御自身が、非正規から社長、会長まで上り詰めた方ではありますが、

○外食産業では、品質向上と単価の引上げを図っていくことが必要。アジアへ進出も重要である。

○正規・非正規の二元論はとらずに、労働時間や地域限定の社員を積極的に登用するとともに、正社員への門戸も開いている。パートやアルバイトも正社員と同様の人事評価を行っている。

という発言がありました。

続いて、全日本空輸の篠辺社長から、

○競争が激化する中、人材確保・育成が重要であり、来年度から、客室乗務員を契約社員採用から正規社員採用へと変更することを決定した。

○正規社員化によって、人材の早期育成、安定的な給与体系への移行等による処遇改善が図られ、定着率も向上すると想定をしている。

○IT技術を駆使してサービス業の生産性向上を実現していく。

という発言がありました。

続いて、鹿島建設の中村社長から、

- 非正規労働者が多い技能労働者の処遇改善のため、適正価格で下請企業との取引を行うとともに、下請企業に対して適切な賃金支払いを要請している。
  - あわせて、主要な発注者や団体に、適切な条件による発注を働きかけるとともに、下請企業に、できるだけ技能労働者の直接雇用をお願いしていく。
- という発言がありました。

続いて、U Aゼンセン逢見会長から、

- 政府は、最低賃金の引上げに向けた環境整備や、不本意非正規のキャリア形成支援を行うべきである。労使は、非正規についても、教育訓練の機会を提供するとともに、能力を適正に賃金に反映させる仕組みを作るべきである。
  - U Aゼンセンは、2014年の労働条件交渉では、非正規労働者の労働条件の改善にも積極的に取り組む。
- という発言がありました。

そして、次に日本経済団体連合会の宮原副会長から、

- 労使双方に多様な働き方へのニーズが高まっている。
  - 不本意非正規に対する正社員の受け皿として、多様な正社員の積極的な導入は有用である。多元的で安定的な働き方の普及に大きく資する。
  - 運用実態の周知等を通じて、多様な正社員を推進すべきである。
- という発言がありました。

次に、日本労働組合総連合会神津事務局長から、

- 全構成組織に月例賃金にこだわる検討を要請し、連合としては、定期昇給込みで3～4%以上の賃上げ要求の目安を検討。非正規労働者の賃金底上げに向けて、労使交渉を進める。
  - 非正規の処遇改善のため、経営者においては、正社員への登用制度の整備等、政府においては最低賃金のさらなる引上げやパート労働法改正、社会保険の適用拡大等に取り組むべき。
  - 多様な働き方については、長時間労働の是正等を前提に、働く者自らが働き方を選択できるものにすることが必要である。
- という発言がありました。

続いて有識者、樋口委員から、

- 生計維持者の場合が多い契約社員や派遣労働者が不本意非正規となり、長期化する傾向が想定される。
- 好循環実現のためには、各労働者・企業の実態に応じつつ、多様な正社員の普及・促進等を通じて、企業内のキャリア・アップを推進するとともに、官民を挙げた取組を強化することが必要だ。また、パートタイム労働法の改正法案を早期に国会に提出をすべきである。

という発言がありました。

続いて、高橋委員から、

○多様な正社員は、賃金水準や教育訓練水準が非正規労働者よりも高く、その推進は、キャリア・アップの道筋を拡大するという意義がある。

○非正規労働者のキャリア・アップのためには、労使が建設的な話し合いを進めていくことが重要である。

という発言がありました。

続いて、吉川委員から、

○過去 20 年間、日本企業はコストカットを中心に対応をとり、ブランド力のある需要創出型のプロダクト・イノベーションを生む取組に欠けていたのではないか。

○プロダクト・イノベーション創出の鍵は人材であり、人材を育てるためには、非正規労働者、特に女性の処遇改善への取組が重要である。

という発言がありました。

続きまして、意見交換をいたしました。

まず麻生副総理から、

○不本意な非正規雇用が多いということは、経済上良いことではない。ニーズに応じた多様な正社員が出てくるということは極めて有意義だ。

○また、非正規労働者についても、その能力に見合った処遇をすることが生産性向上につながる。

との発言がありました。

続いて、田村厚生労働大臣から、

○非正規労働者への対応は重要であり、多様な正社員に関する雇用管理上の留意点について議論を開始する等の取組を行っている。労使と十分に意見交換しながら、厚生労働省としても施策を推進していく。

との発言がありました。

最後に、私から本日の会議のまとめとして、次のとおり挨拶いたしました。

○過去 2 回の政労使会議では、経済の好循環の実現に向けて、多くの前向きな御意見をいただき、現実にも、こうした議論に呼応した動きが経済界・労働界の双方から現れている。

○好循環の実現に向けた動きを確かなものにするためには、「非正規労働者の処遇改善と多様な働き方」という課題について、関係者が正面から向き合い、その対応のあり方について真摯な議論を積み重ねることが必要である。

特に、望んでいないにもかかわらず非正規としての働き方が長期化している労働者の存在は、我が国経済の人的資本形成の観点からのみならず、社会

としても問題である。

○非正規労働者の正規化を促すためには、キャリア形成の取組を進めるとともに、職場のニーズに合った多様な正社員の形が積極的に生み出され、その道筋の拡大が図られることが極めて有意義だと感じた。また、非正規労働者の能力に応じて処遇を改善し、生産性を向上させることも重要である。

○いずれの取組も、好循環の実現に向けて、それぞれの職場の実情を踏まえた形で労使が真摯な議論を重ねた上で実現をしていただくべきものである。政府としても、引き続き非正規労働者の処遇改善に向けた環境整備に積極的に取り組んでいく。

以上です。

## **2. 質疑応答**

(問) 今日各社にヒアリングされた結果、非正規労働者の待遇が改善していきそうとお感じになったかという点と、政府が非正規労働者の処遇を改善していくためにできること、やるべきことというのはどういうふうにお考えか、教えていただけますでしょうか。

(答) 非正規労働者のニーズの中に、非正規であることを自ら選択したい、この時間しか働けない、この場所でしか働けないとか、都合の良い時に働きたいとか、様々な要望があることは事実であります。一方で、非正規労働者の中には、本当は正規になりたいけれども、いたし方なく非正規という働き方を選択せざるを得ない状態の方がいるのも事実であります。

これは、使用者側、それから労働者側も多様な働き方が存在し、それを労働者が自由に選択できるという社会が良い社会であるということは共通認識であったと思います。

まだ今日は労働組合側から「多様な正社員」というような話は出てきておりませんが、多様な働き方を選択できる社会の必要性は労働側からも出てまいりました。使用者側、経営側からは、多様な働き方ができる「多様な正社員」のような仕組みがあることが生産性の向上にも資するという前向きな発言がかなりあったと思っております。

完全に一致しているわけではありませんけれども、出席委員の方々からは、非正規社員のスキルアップや、あるいは非正規社員が、「多様な正社員」など、時間や働き方を限定された、それでおかつ正社員の待遇に近い、様々な社会保障をはじめとする待遇が得られるということが、実は企業の競争力強化にも資するというような発言が出てきたということで、少しずつこの問題は、労使ともに問題意識を共有されつつあるのではないかと思います。

(問) 政労使会議の後に、インターネットの医薬品販売に関する大臣会合が開かれたと思うのですが、こういった議論がなされて、結論は得られたのか教えてください。

(答) まだ調整中です。早急に結論を出したいと思います。

(問) まだ議論がかみ合わなかった部分があるので調整中ということだと思うのですが、こういったところがまだかみ合わなかったのでしょうか。

(答) 規制改革会議でおっしゃっていること、それから厚生労働省の専門家会議での話、その接点を今探っているところであります。

(問) 今の質問の関連ですが、幾つか論点があると思うのですが、28種類の薬のうち、5つは劇薬に指定されているものがあると思うのですが、ここはネットでは販売はしないというところは皆さん意見が一致しているのかどうかということと、今副作用を審査するまでに23品目、4年間かかっています。ここを短縮しようという方向では、閣僚間で意見が一致しているのかどうか、この2点お願いします。

(答) これから詰めることでありますから中身の詳細は控えますが、期間の問題、それからそれ以前の問題も含めて、もう少し努力が必要かと思います。

(問) 早急に結論を出したいということなのですが、また明日の朝にでも集まってという感じなのでしょうか。

(答) とにかく当初から今週中には結論を、決着をしたいというふうに申し上げているとおりです。できるだけ早くこの問題は決着をつけたいと思います。

(問) 明日ですか。

(答) いつという点は、まだ詳細には申し上げられない状態です。

(以 上)